

熱海市社会福祉協議会 福島委員意見資料

熱海市総合計画 後期基本計画（案） 修正案（新旧対照表）

修正前	修正後
<p>(2) 地域福祉の推進</p> <p>P23</p> <p>行政の取組</p> <p>■ 市民・地域活動等・事業者に対する支援</p> <p>① 市民活動・地域活動の周知や<u>協力</u>を行う。</p> <p>② 活動する人と人がつながり、交流や新しい活動が生まれる仕組みづくりを支援する。</p> <p>③ 民生委員児童委員による活動などと連携し、地域生活課題の解決につながる活動を支援する。</p> <p>④ <u>福祉に関する様々な属性の事業者や地域活動主体が垣根を越えて集まり、直接市民との交流を図れる「福祉まつり」について、主催の社会福祉協議会と連携し交流の場の提供を支援する。</u></p>	<p>(2) 地域福祉の推進</p> <p>P23</p> <p>行政の取組</p> <p>■ 市民・地域活動等・事業者に対する支援</p> <p>① 市民活動・地域活動の周知や<u>支援を積極的</u>に行う。</p> <p>② 活動する人と人がつながり、交流や新しい活動が生まれる仕組みづくりを支援する。</p> <p>③ 民生委員児童委員による活動などと連携し、地域生活課題の解決につながる活動を支援する。</p> <p>④ <u>地域共生社会の形成を推進するため、社会福祉協議会と緊密に連携して、市民生活を支え市民の幸せと喜びを拡充する取組や活動を支援する。</u></p>

修正前	修正後
<p>(4) 障がい者福祉の充実</p> <p>P27</p> <p>行政の取組</p> <p>■ 市民・地域活動等・事業者に対する支援</p> <p>① <u>関係機関と連携し就労機会を確保する。</u></p> <p>② <u>障がいのある人とない人の交流の場として既存の「福祉まつり」を、主催の社会福祉協議会と連携し発展させることをはじめ、交流の場の創出を検討していく。</u></p> <p>③ <u>障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。</u></p> <p>④ 市内小・中学校や熱海高校への出前講座などを実施することにより障がいについての理解を深める場になるとともに啓発を図る。</p>	<p>(4) 障がい者福祉の充実</p> <p>P27</p> <p>行政の取組</p> <p>■ 市民・地域活動等・事業者に対する支援</p> <p>① <u>障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。</u></p> <p>② <u>関係機関と連携し、障がい者の就労・社会参加機会を確保・支援する。</u></p> <p>③ <u>障がい者の方々の権利や尊厳を守るため、社会福祉協議会と連携し、その人らしい暮らしや活動を支援する。</u></p> <p>④ 市内小・中学校や熱海高校への出前講座などを実施することにより障がいについての理解を深める場になるとともに啓発を図る。</p>